

平成 25 年 2 月 22 日

各 位

会 社 名 ピー・シー・エー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 水谷 学
(コード番号 9629 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役管理本部長兼総務部長 佐藤 文昭
(TEL. 03-5211-2711)

基幹業務クラウド『PCA クラウド』で『SSAE16』『ISAE3402』に準拠した 「Type2 報告書(2012 年 12 月 31 日基準日)」の取得と提供開始のお知らせ

業務用パッケージソフトベンダーのピー・シー・エー株式会社(代表取締役社長:水谷学 本社:東京都千代田区富士見 東証二部登録銘柄コード9629)は、中堅・中小企業向け基幹業務クラウドサービス『PCAクラウド』の会計、給与クラウドサービスにおいて、受託業務の内部統制について評価する基準、『米国保証業務基準書第16号(以下、SSAE16)』(旧SAS70)と『国際保証業務基準3402(以下、ISAE3402)』に準拠した『Type2報告書』を独立監査人より取得しました。本日より、同会計、給与クラウドサービスのご契約をされているお客様のうち、ご希望されるお客様に対しまして、当該報告書を無料で提供いたします。

昨今、中堅・中小企業においても内部統制を強化する企業が増加傾向にあります。また、大規模災害時等における事業継続計画(BCP)の観点から、自社で運用している基幹業務システムをクラウドサービスに移行検討されるケースが増えており、当社のクラウドサービスにおいても、内部統制の有効性を保証することが重要になっておりました。『PCAクラウド』を利用しているお客様は、当社が提供する『SSAE16』『ISAE3402』に基づく『Type2報告書』を、自社の財務報告に関連する基幹業務の内部統制の有効性評価(IT全般統制)に利用することができ、お客様とその監査人も監査に係る工数を大幅に削減することができます。

当社ではすでに、昨年11月、12月決算会社のご利用を想定した2012年9月30日基準日の「Type2報告書(評価対象期間2012年1月1日から9月30日)」を取得しておりますが、今回取得した『Type2報告書』は、2012年1月1日から2012年12月31日の1年間を評価対象期間としたものになります。同会計、給与クラウドサービスのご契約をされているお客様におきましては、当該報告書により、2013年3月期決算における内部統制監査にご利用できるものと考えております。

クラウドサービス関連では、SaaSサービス運用の基盤となるPaaSやIaaSのサービスで証明書が発行されている例はありますが、SaaSで使われるアプリケーションサービス自体の評価を受けない限り、当該報告書の利用はできません。運用体制の不備は重大事故を起こす可能性があるため、当社は外部監査人による国際基準での評価を受けました。

今後も当社は、サービス品質と信頼性の向上に努め、中堅・中小企業におけるクラウドサービスの利用促進に尽力してまいります。

『SSAE16』は、米国公認会計士協会(AICPA)が定めた受託業務(給与計算のアウトソーシングサービスやシステム開発・運用・保守等)を行う会社の財務報告に関する内部統制の有効性を評価する国際的な保証基準です。また、

同様の保証基準として、国際会計士連盟 (IFAC) が『ISAE3402』を定めております。

「Type2報告書」は、同様の内部統制が評価対象期間を通じて適切に設計され、かつ有効に運用されているかを、独立監査人が評価した内部統制保証報告書になります。当社がこれまで取得しておりました「Type1報告書」は、受託業務に関連する内部統制が、評価基準日において統制目的を達成するために適切に設計されているかを、独立監査人が評価した内部統制保証報告書になります。本報告書は、日本基準への準拠対応も可能と認識しております。

以 上